令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	生涯学習・社会教育の推進			担当課名	教育こども課
				担当係名	生涯学習係
（予算書コード）	10-04-01-05-01・12-01				
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営		
事業の開始・終了	年　月 ～	年　月	（事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	教育基本法、社会教育法、下諏訪町社会教育委員設置条例、下諏訪町未来へつなぐ歴史文化伝承事業補助金交付要綱				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	家庭、青少年健全育成、食育・健康、防災、まちづくり、平和等の社会的課題に対し、「自ら課題を持って学び、考え、そして判断し行動する」ための学習意識の喚起と醸成を図る。 当町の歴史文化を子どもに伝え、未来へとつないでいくために、各種団体が自主的、主体的に行う歴史文化伝承事業に対し、「未来へつなぐ歴史文化伝承事業補助金」を交付する。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	歴史文化伝承活動の普及啓発	「未来へつなぐ歴史文化伝承事業補助金」の交付確定団体数	団体（件）	目　標	20	20	10
				実　績	4	2	1
				達成率	20.0%	10.0%	10.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算			令和7年度決算			令和8年度予算		
事業費	事　業　費　A			9,874	千円		2,355	千円		2,692	千円
	うち 会計年度任用職員人件費		2.00 人	7,631	千円	人		千円	人		千円
	正規職員人件費　B		0.80 人	5,550	千円	0.70 人	5,107	千円	1.70 人	12,760	千円
事業費合計　C（A＋B）				15,424	千円		7,462	千円		15,452	千円
財源内訳	特定財源	国の負担			千円			千円			千円
		県の負担			千円			千円			千円
		町の借入			千円			千円			千円
		その他			千円			千円			千円
		うち 使用料・手数料　D			千円			千円			千円
	一般財源（町の負担）			15,424	千円		7,462	千円		15,452	千円
受益者負担率（D／C）				0	%		0	%		0	%

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている	「社会教育法」第5条により、市町村は、社会教育に必要な援助、社会教育委員の委嘱、講座等の事業の開催と「学び」の奨励等の事務を予算の範囲内で「行う」と規定されている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	「社会教育法」第3条により、地方公共団体は「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。」と規定されている。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	クローズアップ編集は一般町民、二十歳を祝う会は出席者、子ども家庭読書は学校ほか教育機関及びコミュニティスクール等の地域団体と連携して業務を行うとともに、社会教育委員の意見を取り入れながら進めている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	ホームページに掲載するほか、分館はもちろん、学校や当館利用団体にも周知を行ってきているが、活用に結び付いていない。令和8年度は事業をさらに縮小し、5件25万円の予算で取り組んでいく。

総合評価	現状維持	事務事業の合理化、効率化を進める中で社会教育委員の星ヶ塔遺跡による学習は一旦終了し、二十歳を祝う会は担当別に定型化した。課内他係との共同事務の解消でクローズアップ編集や子ども読書活動も現体制で行うため、住民や各種機関団体との連携を強め、さらに合理化・効率化を進め、学び合いと成果発表を実践できる生涯学習社会の構築に取り組んでいく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	コスト低減	現状の体制の中で、選択と集中による合理化と効率的な事務処理を進めているところであるため。

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	公民館活動の振興と各区分館への支援			担当課名	教育こども課
				担当係名	生涯学習係
（予算書コード）	10-04-03-05-01・10-01				
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営		
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月	（事業に始期又は終期がある場合に記入）			
根拠法令等の名称	教育基本法、社会教育法、下諏訪町公民館条例、下諏訪町公民館分館規則、下諏訪町公民館分館活動補助金交付要綱				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	「学び」への多様な要望に配慮しつつ、講座等の開講をきっかけづくりと位置付けるとともに、いつでも、どこでも、誰もが学べる環境づくりを進める。さらに自主グループ化による継続学習を育成・支援することでコミュニティづくりを図り、居場所づくりへと結び付ける。 住民の最寄りの「学び」の拠点である分館と良好な関係を築く中で、将来に渡り誰もが運営を含めた分館活動に参加しやすい環境づくりをサポートしていく。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	公民館活動の活性	社会教育関係団体の年度当初登録数（目標）＋講座等を通じた新規発足数－解散数＝年度末団体数（実績）	団体	目　標	61	62	57
				実　績	66	60	54
				達成率	108.2%	96.8%	94.7%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算			令和7年度決算			令和8年度予算		
事業費	事　業　費　A			4,526	千円		4,376	千円		5,807	千円
	うち 会計年度任用職員人件費			人	千円		人	千円		人	千円
	正規職員人件費　B		0.90 人	6,244	千円	1.20 人	8,754	千円	1.80 人	13,511	千円
事業費合計　C（A＋B）				10,770	千円		13,130	千円		19,318	千円
財源内訳	特定財源	国の負担			千円			千円			千円
		県の負担			千円			千円			千円
		町の借入			千円			千円			千円
		その他			千円			千円			千円
		うち 使用料・手数料　D			千円			千円			千円
	一般財源（町の負担）			10,770	千円		13,130	千円		19,318	千円
受益者負担率（D／C）				0	%		0	%		0	%

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている	「社会教育法」第21条により、公民館は市町村に「設置する」と規定されている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	「社会教育法」第3条により、地方公共団体は「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。」と規定されている。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	町民の多種多様な知的好奇心を、講座後のアンケート等で吸い上げ、限られた職員体制と予算額の範囲内で企画化するとともに、精査する中で、年間約70講座を開講している。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	講座終了後の、継続的な「学び」の活動として、受講生同士によるサークル化（団体活動化）を推奨しているが、自主的な運営が伴う団体化に消極的なようで、サークル立ち上げにまで至らなかった。

総合評価	現状維持	公民館のモットーである「集い、学び、結ぶ」により、仲間同士で学び合う関係性の構築を進め、さらに、コミュニティ、居場所へとつなげていく。 なお、事業費の令和8年度における増額は、勤労青少年ホームの統合に伴う予算額の組替によるもの。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	**総合文化センターの運営管理と自主事業**			担当課名	教育こども課
				担当係名	生涯学習係
（予算書コード）	10-04-06-10-01・12-01				
事業区分	単年度予算	運営方法	直　営	委　託	
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月　（事業に始期又は終期がある場合に記入）				
根拠法令等の名称	文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、下諏訪総合文化センター条例				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	子どもたちに対して、音楽を中心とする生の舞台実演に気軽にふれ、生活の中に文化芸術が溶け込むきっかけの場とすることを通じて、抱いた夢を次世代へとつなげる。 誰もが文化芸術の技を磨き、成果を披露することを通じて、ステップアップできる創造の場とする。 演ずる人も観る人も文化芸術の下に集い、お互いを深め合う交流拠点を目指す。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	総合文化センターの利用	総合文化センター（ホール、公民館、勤青ホーム）の年間利用者数	人	目　標	48,800	48,800	48,800
				実　績	31,671	29,432	34,296
				達成率	64.9%	60.3%	70.3%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事　業　費　A		58,172 千円	54,914 千円	69,372 千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人　千円	人　千円	人　千円
	正規職員人件費　B		1.00 人　6,938 千円	0.50 人　3,648 千円	0.90 人　6,755 千円
事業費合計　C（A＋B）			65,110 千円	58,562 千円	76,127 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	3,472 千円	5,016 千円	14,371 千円
		うち 使用料・手数料　D	3,301 千円	4,756 千円	9,561 千円
	一般財源　（町の負担）		61,638 千円	53,546 千円	61,756 千円
受益者負担率　（D／C）			5.07 %	8.121 %	12.559 %

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	「文化芸術基本法」第４条に「地域の特性に応じた（文化芸術に関する）施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定されおり、また諏訪圏域住民の文化芸術活動の拠点として整備された経緯から、直営で行う必要がある。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	法の趣旨に則り、文化芸術活動を行う方々の自主性を尊重し、活動が主体的に行われるよう配慮することが求められる。なお、ホール使用料は近隣の文化ホールと比較しても妥当な額である。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	C	やや不適切である	職員体制として、ホールの演出等を取り仕切る技術職員を常駐業務委託とすることで、 舞台運営の面では一定の水準を確保しているが、文化芸術の振興を図る面では不足しており、施設の維持管理に手一杯で、交流や振興にまで手が回らず非効率である。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	大ホールの改修に引続き、小ホールの改修を実施。大ホールの使用を再開する一方で、小ホールの使用を停止したことから、対前年度比で利用者は増加したものの、目標値には達しなかった。

総　合　評　価	**拡　充**	利用者にとって安全で、運営者にとって安心して運営ができる施設とする大規模改修が完了したことで、誰もが文化芸術に親しめる施設づくりを進めていく。また改修完了記念の大規模イベントを年間を通じて開催していく。なお、改修を見送った空調設備及び受変電設備については、改修時期を探りつつ、劣化の激しい設備を早期の不具合対応で可能な限り維持していく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	拡　充	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	総合文化センター改修事業	担当課名	教育こども課
（予算書コード）	10-04-06-10-01	担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法	直　営	
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月	（事業に始期又は終期がある場合に記入）	
根拠法令等の名称			

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	建設から三十数年が経過し、設備は経年による劣化が顕著となり、既存不適格事項もみられる。利用者及び住民により構成された下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議を設け、これからの運営に必要な改修箇所の優先付け及び選別について検討し、取りまとめた「改修計画」に沿い、守ること、使うことに対し必要最小限としながらも、利用者にとって安全に、運営者にとって安心して、施設を運営していくため、大規模改修を実施する。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
		施設維持のための工事であるため目標設定は困難		目　標			
				実　績			
				達成率			

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事　業　費　A		834,416 千円	720,445 千円	137,005 千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人　千円	人　千円	人　千円
	正規職員人件費　B		1.10 人　7,631 千円	1.00 人　7,295 千円	0.30 人　2,252 千円
事業費合計　C（A＋B）			842,047 千円	727,740 千円	139,257 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円
		町の借入	788,000 千円	654,200 千円	130,100 千円
		その他	35,329 千円	66,245 千円	6,905 千円
		うち 使用料・手数料　D	千円	千円	千円
	一般財源（町の負担）		18,718 千円	7,295 千円	2,252 千円
受益者負担率（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	当町が直営する施設である。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	町民も委員として参加したあり方を検討する会議で取りまとめた「改修計画」に沿い、利用者にとって安全に、運営者にとって安心して、施設を運営していくために必要な改修として実施した。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	改修前と同じ職員数、通常業務の一環として進めた改修事業は効率的であった。また一般競争入札により予算の範囲内で業者が決まり、監理者と町の三者で情報共有を密にし、問題なく工期内（エレベーター改修については社会情勢から工期延長し令和8年度）に完了させることができた。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）			

総合評価	現状維持	安全性確保のため、小ホール及びもみの木モールの天井耐震化、外壁・屋根の修繕を実施した。また、舞台の照明のLED化、音響設備のデジタル化への更新により、充実した舞台運営が可能となった。工期延長により令和8年度工事となったエレベーター改修以外は、工程通り完了させることができた。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	人権意識の高揚と啓発活動	担当課名	教育こども課
		担当係名	生涯学習係
（予算書コード）	10-04-05-10-01		
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法	直　営	
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月	（事業に始期又は終期がある場合に記入）	
根拠法令等の名称	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育、啓発に関する基本計画、下諏訪町人権教育推進委員会設置要綱		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	「社会人権教育研修会」や「公民館人権教育講座」を充実した内容により開催することで、人権に対する意識の普及と偏見、差別のない明るい社会の実現を目指す。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	人権教育研修会への参加者	人権教育研修会への参加者	人	目　標	70	70	70
				実　績	59	65	50
				達成率	84.3%	92.9%	71.4%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事　業　費　A		254 千円	246 千円	290 千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人　千円	人　千円	人　千円
	正規職員人件費　B		0.40 人　2,775 千円	0.40 人　2,918 千円	0.30 人　2,252 千円
事業費合計　C（A＋B）			3,029 千円	3,164 千円	2,542 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	25 千円	25 千円	25 千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料　D	千円	千円	千円
	一般財源（町の負担）		3,004 千円	3,139 千円	2,517 千円
受益者負担率（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条で地方公共団体は発達段階に応じた人権尊重の理念に対する理解と体得のため、機会の提供や施策を策定し実施する責務を有する、と規定されている。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	人権研修会は、関係者だけでなく、広く町民や各種団体、企業等へも参加を案内している。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	長野県の人権教育促進事業補助金を活用するとともに、県南信教育事務所とも連携することで、質の高い、効果的な研修となるよう努めている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか（下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	各種教育関係者や企業等の人権担当部署などへの案内通知発送や一般への周知により、多くの参加があり、身近にある人権への意識を高めていただけている。

総合評価	現状維持	価値観が多様化する近年、人権問題も複雑化している。身近に存在する人権への意識を自分ごととして捉え、考え、行動ができるよう、研修、啓発活動を通じて、心情に訴える人権教育を図っていく。
前年度の総合評価（評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	勤労青少年ホーム活動の振興	担当課名	教育こども課
（予算書コード）	05-01-02-05-01・10-01	担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法：直　営		
事業の開始・終了	年　月 ～　年　月　（事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	下諏訪町勤労青少年ホーム条例、旧勤労青少年福祉法（現青少年の雇用の促進等に関する法律）		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	働く青少年（概ね35歳未満）を中心に、多様な「学び」の要望に配慮しながら講座を開講することで「学び」のきっかけづくり、いつでも、どこでも、誰もが学べる環境づくりを図る。また学習成果発表の機会創出と自主グループ化による継続学習を育成・支援することで「学び」を介した居場所づくりを図る。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	勤労者向け講座（平日夜間、土日休日開講）の参加者	開設講座の年間設定人数（目標値＝上半期募集数×1.6）と受講者延べ人数（実績値）	人	目　標	1,178	1,275	1,190
				実　績	817	875	731
				達成率	69.4%	68.6%	61.4%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事業費　A		953 千円	983 千円	0 千円
		うち 会計年度任用職員人件費	人　千円	人　千円	人　千円
	正規職員人件費　B		0.80 人　5,550 千円	1.20 人　8,754 千円	人　0 千円
事業費合計　C（A＋B）			6,503 千円	9,737 千円	0 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料　D	千円	千円	千円
	一般財源（町の負担）		6,503 千円	9,737 千円	0 千円
受益者負担率（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	「勤労青少年福祉法」の改正により、勤労青少年ホームの設置根拠は削除されたが、国通知によりホーム設置を妨げるものではないこと、ホームの目的である福祉の増進が改正法でも地方公共団体の責務と規定されていることから、直営で行う必要がある。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	働く青少年が対象であるが、公民館の事業目的に準ずることで、すべての町民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、活動することを保証している。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	予算の範囲内で、また職員体制の中で、町民の多様なニーズに最大限応えられるよう、事業を精査するとともに、企画し、実施している。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	少子高齢化及び学習形態の多様化から、若い世代の受講応募は少なく、学びへのアプローチに苦慮している。

総合評価	廃　止	平成27年の「勤労青少年福祉法」の全部改正による勤労青少年ホームの設置規定の削除後も、公民館と同様に施設の貸館と講座等の開講を行い、現在に至っているが、事業見直しを踏まえ、ほぼ同じ機能を果たす「学び」の拠点を集約化し、事務事業を効率的に行うため、勤労青少年ホームを下諏訪町公民館に統合した。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	同上